

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

大阪商業大学

令和 7 年 6 月

大阪商業大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

・経済学部

経済学科	（中一種）	社会
	（高一種）	地歴、公民、商業

・総合経営学部

経営学科	（中一種）	社会
	（高一種）	地歴、公民、商業

商学科	（中一種）	社会
	（高一種）	地歴、公民、商業

・公共学部

公共学科	（中一種）	社会
	（高一種）	公民、商業

目次

I	教職課程の現況及び特色	2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価	17
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	18
V	現況基礎データ一覧	19

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：大阪商業大学
- (2) 学部名：経済学部 総合経営学部 公共学部
- (3) 所在地：大阪府東大阪市御厨栄町4丁目1番10号
- (4) 学生数及び教員数

(令和6(2024)年5月1日現在)

学生数： 経済学部 教職課程履修 55名／学部全体 1,312名

総合経営学部 教職課程履修 79名／学部全体 2,506名

公共学部 教職課程履修 18名／学部全体 1,034名

教員数： 経済学部

教職課程科目担当（教職・教科とも）27名／学部全体 30名

総合経営学部

教職課程科目担当（教職・教科とも）41名／学部全体 52名

公共学部

教職課程科目担当（教職・教科とも）20名／学部全体 25名

2 特色

本学では、教科指導や学級経営において指導力のある教員、進路指導や生徒指導及び部活動などの指導者として優れた教員、さらに生徒の安全面に十分配慮できる教員の養成を目指している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学では、教職課程教育の目標を本学 HP に明示している（表 1）。また、表 1 と各学科の教育目的を併せて、育成を目指す教師像として「教職課程ハンドブック」に記載し（資料 1-1）、1 年生に向けた教職課程説明会で説明している。

表 1-1 各学科の教員養成に対する理念

経済学部経済学科 「社会」「公民」「地理歴史」「商業」を教授するために必要な資質・能力、即ち、産業社会を支えている経済の仕組みを理解し、幅広い教養と政治、歴史、地域政策の視点から変容する社会を洞察し、地域の発展に貢献できる専門的知識を修得した教員養成を目指している。
総合経営学部経営学科 「社会」「公民」「地理歴史」「商業」を教授するために必要な資質・能力、即ち、経営学の専門的な知識と技術を有効に活用し、国際的な感覚を身につけ、幅広い教養と法律、国際経済、外国史の視点から、変容する社会を洞察し、地域の発展に貢献できる専門的知識を修得した教員養成を目指している。
総合経営学部商学科 「社会」「公民」「地理歴史」「商業」を教授するために必要な資質・能力、即ち、流通やマーケティングに関する深い専門的な知識を有効に活用し、商取引に関わる管理会計、経営情報、法学などの知識も身につけ、幅広い教養とグローバルな視点から変容する社会を洞察し、地域の発展に貢献できる専門的知識を修得した教員養成を目指している。
公共学部公共学科 「社会」「公民」「商業」を教授するために必要な資質・能力、即ち、公共空間の創成と経営に必要な広角的な視野を持ち、公共空間のマネジメントに関わる経営的発想と企画力・実行力を修得した教員養成を目指している。

教職課程部会が主体となり、年間スケジュールに基づき計画的に進めている。

令和 5（2023）年度の自己点検・評価結果において、全教職課程担当教員（「教

科及び教科の指導法に関する科目」含む)へ、教職課程の目的・目標及び育成を目指す教師像の周知を徹底することを課題とし、令和 6 (2024) 年度より、当該年度の時間割決定通知と同時に、全教職課程担当教員に教職課程科目であることを示している。

令和 5 (2023) 年度には、本学の教職課程教育の目的・目標の共有のため、教職課程委員会(現教職課程部会)構成員と「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、教育職員免許状の取得にあたっては必須としないが履修を推奨する「商業科概説」及び「社会科概説」を担当する専任教員及び非常勤講師を対象に、初の試みである「教職課程科目担当者情報交換・懇話会」を教職課程指導室において開催した。教職課程委員会委員長による近年 5 年間の教員採用状況や履修者数の推移など本学教職課程の現状について報告を行ったほか、情報共有を図ると共に意見交換を実施した。

〔長所・特色〕

本学では、各学科の教員養成に対する理念に基づき、教職課程科目の十分な履修に加え、健康・スポーツ科目である「スポーツコンディショニング演習」の履修を推奨している。また、高等学校教諭一種免許状・商業取得においては日本商工会議所・簿記検定 2 級の取得を奨励しており、キャリアサポート室での講座開講等でサポートしている。

教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえていることを、各学科の教員養成の目標・理念を本学 HP 及び教職課程ハンドブックに明示している。

〔取り組み上の課題〕

本学では、令和 8 (2026) 年度からの教育課程のカリキュラム改正を予定している。「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を担当する非常勤講師に影響するものではないが、本学の現状を説明する機会として、「教職課程科目担当者情報交換・懇話

会」を再び開催することを検討している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1：2024 大阪商業大学教職課程ハンドブック、pp.1

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学は、文部科学省による再課程認定を受けており、教職課程認定基準を満たし、適切な教員配置を行っていることが示されている。研究者教員と実務家教員および事務職員は協働体制で教職課程部会を構築しており、自己点検評価を組織的に行っている。

認定された内容については、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について」（26 文科初第 630 号 平成 26 年 9 月 26 日付）に基づき、教員の養成の状況について本学ホームページにおいて情報を公表している。

教職課程認定基準を踏まえた教員の配置について、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について」（26 文科初第 630 号 平成 26 年 9 月 26 日付）に基づき、本学ホームページにおいて、免許種の区別なく教員の担当科目一覧として公開してきたが、「教職課程認定申請の手引き」（令和 5 年度用 設用）＜別冊＞に「公表する教員に関する情報について、常勤・非常勤の別を問わず、教職課程の授業科目を担当する教員全てについて公表すること。」を受け、令和 4（2022）年度より、教育職員免許法の形式に沿って教員免許申請科目担当教員全ての氏名、担当科目を公表している。

令和 5（2023）年度の自己点検・評価結果において、「教員養成に係る授業科目および担当教員」について公表することを課題とし、令和 6（2024）年度より、教職経験のある教職課程担当教員の人数集計を行い、本学ホームページにおいて公表している。

教職課程の質的向上のために、FD 活動の一環として、本学では各教員が担当

する科目のうち、最大の受講者数の科目のみを授業アンケートの対象としているところ、教職課程履修学生の令和 5（2023）年度より、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、相互的な学習の時間等の指導法及び生徒指導」、「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、教科教育法については、受講人数に関わらず全て授業アンケートの対象として実施した。令和 6（2024）年度からは対象をさらに広げ、「教科及び教科の指導法に関する科目」の内、「地誌学」及び「職業指導」、教職課程に関する科目ではないが履修推奨科目としている「社会科概説」及び「商業科概説」について授業アンケートを実施している。また、本学教員を対象とした公開授業において、「教科及び教科に関する科目」のうち「教科に関する専門的事項」に属する科目から、令和 5（2023）年度は「職業指導」を、令和 6（2024）年度は「地誌学」を対象科目として提供し、FD の取り組みを展開している。取り組んだ結果については、FD 委員会で共有するとともに、教職課程部会においても共有している（資料 1-2-1、資料 1-2-2）。

平成 29（2017）年度より、教職課程の質の保証・向上のため、「大阪商業大学教職課程研究紀要」を年 1 回、2 月末日に発行しており、本学の教育職員免許状取得に必要な科目及びそれに関連する科目の授業担当者による、最新の研究発表の場として活用している。（資料 1-2-3）

令和 5（2023）年度より開講している、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」については、教職課程指導室を教室とし、大学が保有するノートパソコン及びタブレット、学生自身のスマートフォンを活用して ICT を活用した模擬授業を実践している。

〔長所・特色〕

全学組織（教授会・教務委員会・教職課程部会）及び各学部から配置している教職課程担当教員により、情報共有を行いながら適切な役割分担のもと教職課程を運営している。

び本学を卒業又は修了し教育職員として学校園に勤務する者とする

教職課程指導室は、教員採用試験の過去問題集や教科書、教職に関連した書籍及び雑誌などを開架しており、学生が教員採用試験に向けた勉強や模擬授業を行う場所として利用することができる。教職課程指導室では電子黒板（プロジェクター投影型及び液晶モニタ型）及びタブレット等の ICT 機器を保有しており、学生からの申請により、使用を許可している。

4 年生を対象に、卒業時に教職課程全体に関するアンケートを実施しており、学生的心声を教職課程の運営に反映している。

〔取り組み上の課題〕

教育実習を通して実際の教育現場を体験した 4 年生に対し、具体的にどのようなことを大学で教えて欲しかったかアンケートを実施している。令和 6（2024）年度は ICT に関する項目を設けたところ、ICT 機器の使用方法を教えて欲しかったという意見や、実際に教育現場で使用されている機器等を使用したかったという回答を得たが、大学の授業においては、実際の教育現場と同様の環境を再現することが難しく、環境の整備については今後の検討を要する。その他の回答として、実際の教育現場における、ICT を活用した授業風景を事前に見たかったという意見があったが、系列校において授業を見学する機会や OB 教員を招聘して学内で説明する機会を設けることで実現が可能であり、学生からの要望に応えられるよう働きかけていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：大阪商業大学 FD ニュースレター第 25 号（2024 年 3 月発行）
- ・資料 1-2-2：大阪商業大学 FD ニュースレター第 26 号（2025 年 3 月発行）
- ・資料 1-2-3：大阪商業大学教職課程研究紀要第 8 号（2025 年 2 月発行）

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学では、教職課程ハンドブックの冒頭「1. 教職課程の履修」において各学科の教育目的、教員養成に対する理念を記載し（資料 2-1-1）、教職課程説明会で説明している。

本学での教職課程の履修開始については、前提となる基準は設定していないため、1 年生前期から履修することを教職課程説明会で指導している。また、教職課程の継続についても単位数や GPA による基準は設定していないが、4 年生で教育実習を行うための前提条件となる科目を設定しており、3 年生終了時点の成績で判定を行っている（資料 2-1-2）。条件を満たさない学生は「教育実習」の科目を履修することを認めないことについては、教職課程説明会だけではなく、年に 2 回実施する履修カルテ記入説明会などを利用し、対面で指導している。令和 6（2024）年度からは、3 年生の教育実習内諾書提出者を対象に、後期の履修登録の修正期間に間に合うように、本学ポータルシステム S-Navi!（以下、S-Navi!）の掲示板機能を使用し、教育実習の前提条件を再度確認するよう通知し、履修漏れの防止に努めている。

各科目担当教員により適宜適正に評価を行い、教職を担うべき適切な人材を育成している。「教職実践演習（中・高）」では、1 年生より継続して学生に記入させている「履修カルテ」を活用している。

教職課程に関する全般的な指導や相談の受け付け、単位修得状況の確認、OB 教員組織による教員採用試験勉強会の実施等を通じて、教職員が情報を交換しながら各学生の特性や資質の把握を行い、指導に役立てている。

〔長所・特色〕

令和 5（2023）年度より、夏のオープンキャンパスにおいて、教育実践に関する科目を担当する教員及び事務職員の協働で教職課程相談コーナーを設置している。令和 5（2023）年度は合計 10 件、令和 6（2024）年度は合計 5 件の個別相談を受

け、受験前の高校生と担当教員が直接話をするこゝで、適切な学生確保及び育成に繋がっている。

従来の「履修カルテ記入会」は全学年を対象にして、各自がカルテを記入し、随時質問する場を設けるのみであったが、令和 6（2024）年度より、学年ごとの「履修カルテ記入説明会」とし、1～3 年生に教育実習の前提条件を再確認させるとともに、上位学年が実習不可となった例について伝え、同じミスを起こさないよう注意喚起しながら、履修カルテの記入に取り組ませている。

毎年 3 月に実施している教職課程履修相談会では、直接、教職員協働で学生の指導を行っているほか、日ごろから学生の授業中の態度や成績、各種手続きにあたっての説明会での様子や提出期限が順守できているか等、教職員相互で情報を交換しながら各学生の特性や資質の把握を行い、学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

本学では、4 年生で教育実習を行うため、学生自身が 3 年生の春～夏にかけて実習希望校へ受入れを依頼し、内諾を得る必要がある。学生に対しては、3 年生になるまでに、前・後期の履修登録期間に前提条件の確認を促す通知を S・Navi! 掲示板を通じて行っているが、履修漏れがなくならないため、今後いっそう学生の理解を深める必要がある。

教職課程履修相談会は春休み期間中に実施しているが、他に来学する理由がない場合は交通費等の面で学生の負担が大きく、また他に来学する理由がある方が参加を見込めることから、令和 7（2025）年度以降の履修にあたっては、履修登録期間且つ教育課程における履修相談会と日程を同一とし、学生が参加しやすい状況を設定する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2-1-1：2024 大阪商業大学教職課程ハンドブック、pp.1
- ・ 資料 2-1-2：2024 大阪商業大学教職課程ハンドブック、pp.10

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では、教員志望学生への履修指導、教採対策講座、講師採用の求人案内等を行っている。教員のなり手不足が叫ばれる昨今、本学においても教職希望者は減少しているが、例年、教職への強い意志を持って取り組み、教職に就く学生が一定数居る。

表 3 3 カ年の教員就職者数 ※常勤講師・非常勤講師含む

	中学（社会）	高校（地歴）	高校（公民）※	高校（商業）
令和 4(2022)年度	2	2	(2)	5
令和 5(2023)年度	1	1	(1)	3
令和 6(2024)年度	1	1	(1)	3

※高校公民については、高校地歴と併せての採用となっているため、単独計上なし

4 年生前期の「教育実習説明会」及び後期の「教員免許状一括申請説明会」において「教職課程履修者（4 年生）教員採用希望票」を学生に記入させ、学生の進路希望を教務課で確認している。教職課程担当教職員間及びキャリアサポート室で適宜、学生の情報を共有し、意欲や適性の把握に努めている。

S-Navi! 掲示板「教職課程」カテゴリを通じて、地方公共団体が Web 上で配信している教員採用説明会や、周知依頼のあった内容について学生及び教員に情報提供を行っている。大学宛に直接講師等募集の案内があった際は、S-Navi! 上で周知するほか、募集内容に沿うと思われる学生には教職員から直接連絡を行っている。特に高一種免「商業」取得者については現役の OB 教員が多く、公立学校、私立学校共に OB を介して常勤講師や教諭の募集情報が毎年来ており、校風や OB の人柄等を踏まえて在学生を紹介していることから多くの採用に繋がっている。

また、教育実習や介護等体験等に参加する学生を対象に、外部講師を招いて「教職課程マナー講座」を開催しており、社会人としてのマナーを身につけるキャリア支援を実施している（資料 2-2）。

大学として「教員採用試験対策講座」は実施していないが、教職員が個別対応を行っており、令和 6（2024）年度には、学生からの要望により、講師登録のためのレポート指導を行っている。

〔長所・特色〕

OB 教員の会である兵庫御厨会が主催する、教員採用試験に向けた勉強会及び相談会や、本学が主催する、現役の OB 教員と在学生の交流会を通じて、学生のキャリア支援を行っている。

令和 6（2023）年度には、本学在学中に教員免許を取得した卒業生を対象として、卒業後の進路や教職に就くにあたって追加で取得した免許等の調査を行った。対象者は教務システム ACTIS から成績の抽出が可能である 1992 年度入学生から 2020 年度入学（2023 年度卒業）生とし、798 名に対して往復はがきを郵送した結果、宛先不明 83 件、逝去 3 件であったが、142 件の回答を回収できた。回答者の内、教員経験者は 70 名で現任教員は 58 名であった。担当教科は「商業」が最も多く、次いで「地歴公民」、「中学社会」、「小学校」、「特別支援」の順となっている。本学で取得可能な免許以外に取得した免許で最も多かったのは高校「情報」、次いで「小学校」、「特別支援」であった。雇用形態としては、教諭が最も多く、次いで常勤講師の順であることが分かった。この調査で判明した、本学の卒業生が教職に就くにあたって必要とした免許種については、在学生に情報提供するほか、今後課程認定を検討する際の参考にする。

令和 6 年度の「OB 教員と在学生の交流会」は、現状調査回答者から 2 名に講師を依頼し、23 名の在学生に対して教職に希望が持てるよう、教員の現状を伝えた。

〔取り組み上の課題〕

教員志望者並びに教員採用者を増やすため、1～3 年生の教員採用希望について調査する機会を設定し、「教員採用試験対策講座」の実施について検討する。

令和 6（2023）年度に実施した現状調査の一環で、本学に寄せられる講師等募集の情報を希望すると回答した卒業生及び、令和 6（2023）年度「教職課程履修

者（4年生）教員採用希望票」に講師等募集の情報を何年後から希望するか回答した卒業生に対して就職支援を実施する。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-2：教職課程マナー研修（レジュメ）

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、学科の特性と免許の種類の特色の融合を図り、教職課程カリキュラムを編成しており、「教科及び教科の指導法に関する科目」等設置科目について、段階的・発展的な学修が可能となるように配当学年を設定している。教科教育法において、ICTの活用を含めた授業内容となっており、令和4（2023）年度より「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」科目を設置し、教職課程におけるICT活用に関する修得促進に対応している。「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」では、「教職課題探求実践」とともに、グループ学習等、アクティブラーニング形式を用いての授業を行うことにより、現代の教育課題を考え、その対応策を導き出す力を育成している。

教育実習の事前及び事後指導は、教員1名につき学生数名の少人数体制で「教育実習Ⅰ」及び「教育実習Ⅱ」を担当する4名の教員が実施している。少人数である点を活かし、教職課程指導室内のブースにて可動式の電子黒板を利用した発表を行ったり、黒板や地図を用いて実践的な指導を行ったりするほか、個別指導も行っている。

文部科学省によるコアカリキュラム（教職課程ハンドブックで学生に説明）に沿ったシラバスを作成するとともに、全ての科目において第三者チェックを行うことによって、科目の概要、授業の進め方、授業の到達目標、授業計画、成績評価基準、定期試験の有無、成績評価方法、教材、準備学習（予習・復習）等を適正に標記し、受講における注意点を学生に明示している。各学年の履修制限単位数を遵守しながら、教育実習の前提条件である科目の単位を3年生終了時までには修得すべく、各学科の特色あるカリキュラムの卒業要件の単位と、免許申請に必要な単位を計画的に修得するよう指導している。

学生には、教職課程説明会で、教職課程ハンドブックに記載している履修モデルを示して、学科の特性と免許の特色を踏まえた教職課程であることを説明している（資料 3-1）。

〔長所・特色〕

教育実習のための前提条件を設定するとともに、大学が独自に設定する科目である「教職課題探求実践」（3 年生後期科目）を必修科目として設置し、学校教育における課題について主体的に筋道を立てて解決方法を表現できるよう指導している。

4 年生後期科目である「教職実践演習（中・高）」において、1 年生より継続して記入している履修カルテを活用して、4 年間の教職課程の学修の総まとめをしており、教員が履修カルテにコメントを寄せ、個別指導を行っている。履修カルテの運用については、令和 6 年度より、履修カルテ記入説明会において履修登録に係る説明を実施している。

〔取り組み上の課題〕

学生の経験値を上げるため、教職課程指導室内の ICT 機器の更なる充実を図り、「学校において ICT 機器を活用し情報活用能力を育てる教育」への対応が充分可能となるよう、授業での使用を促す。教職課程指導室の授業での使用率を上げるとともに、学生の自習の妨げにならない運用方法について検討する。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 3-1：2024 大阪商業大学教職課程ハンドブック、pp.45-101

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学では、各教科教育法のみならず、社会科（地歴・公民含む）及び商業科の理解を深める科目として、学位プログラムの体系性と同時に教職課程としての体系性にも配慮した教育課程の科目として、「社会科概説」及び「商業科概説」を開講しており、免許の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

また、大学所在地である東大阪市教育委員会との協力協定の締結により、東大阪

市内の小学校及び中学校、高等学校におけるスクールインターンシップを科目化した「地域連携教育活動」を開設している。毎年 4 月、東大阪市立の学校長が集まる場で本活動のパンフレットを配付し宣伝するほか、7 月に改めて各学校長宛に受入れ依頼の文書を郵送し、受入れの可否を確認している。大学ホームページ及び教職課程ハンドブックにおいて、実践的指導力を学ぶ機会を設けていることを学生に周知しており、毎年、参加を希望する学生を送り出している（資料 3-2-1）。

表 3-1 地域連携教育活動参加状況※ （ ）内は受入れの申し出があった学校数

	小学校	中学校	高等学校
令和 4(2022)年度	7 名／（11 校）	2 名／（1 校）	6 名／（1 校）
令和 5(2023)年度	3 名／（14 校）	0 名／（0 校）	2 名／（1 校）
令和 6(2024)年度	1 名／（16 校）	0 名／（1 校）	2 名／（1 校）

また、本学と東大阪市の協定により、東大阪市教育局が実施している「中学校友の会夜間学習会（通称「中友活動」）」において、東大阪立意岐部中学校の生徒を対象とした学習支援活動を約 20 年行っている。教職課程の学生は、令和 4（2022）年度 2 名、令和 5（2023）年度 2 名（うち 1 名継続）、令和 6（2024）年度 3 名が参加している（※）。

※教職課程履修生以外も参加しているが、本報告書では計上していない。

〔長所・特色〕

「地域連携教育活動」では、40 時間以上の実習を必要としており、授業やクラブ活動、学校行事の補助などを通じて学校現場を体験している。教育職員免許状取得に係る科目ではないが、教職専任教員が担当している科目であり、参加希望者については学校現場に相応しいかを確認した上で選考し、質を担保している。

「地域連携教育活動」及び、中学校教諭免許状を取得するにあたり必須である介護等体験においては、実習日誌の作成や事前事後指導で振り返りを行っている。

教育実習については、実習期間中に教職課程部会員の教員が分担して実習生全員の訪問指導を実施し、研究授業への出席、実習校担当教員からの実習状況の聞き取

り等を行い、教育実習の充実を図っている。

〔取り組み上の課題〕

令和 7（2025）年度の募集説明会（令和 6（2024）年度に実施）においては、令和 6（2024）年度参加者の体験談を伝える機会を設け、活動内容をイメージしやすくしたところ、1 回の説明会に 9 名が参加した。実習の質の担保を優先し追加の説明会は実施せず、選考の結果、令和 7 年度は 4 名の学生が実習を行うことが確定している。「地域連携教育活動」への参加を希望する教職課程履修学生が減少していることから、人数の増加を目指すとともに、送り出す学生の質を担保することについて検討が必要となっている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-2-1：「地域連携教育活動プログラム」冊子

Ⅲ．総合評価

研究者教員と実務家教員及び事務職員で構成する教職課程部会が主体となって計画的に教職課程教育を進めるとともに、組織的に自己点検評価を行うことによってその質を維持・更新できている。また、教職課程科目担当教員全員に対して、当該科目が教職科目であることを意識した講義を求めるとともに、本学教職課程の目的・目標及び育成を目指す教師像の周知を図っている。

教職課程履修学生には、1年次より教職課程履修カルテの記入を課すことによって、教職に向かう意識を高められている。また、4年次の教育実習履修のための前提条件となる先修科目を設け、3年後期には本学独自の「教職課題探求実践」を設置することによって、実践的指導力の基礎となる知識・技能を意識づけるとともに、地域連携教育活動、介護等体験、教育実習および、その事前・事後指導によって、実践的指導力の向上を期すことができている。OB教員とのつながりも強く、定期的に行われる勉強会や交流会によって在学生の意欲も向上している。

ICTの活用や安全教育の充実に課題が残るが、総じて、目が行き届く人数の学生に対して、教職員協働でその適性或資質に応じた教職指導を行うことができている。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和 3（2021）年 5 月に文科省より通知のあった「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について（通知）」による「教職課程の自己点検・評価及び全額的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（概要）」に基づき、教職課程委員会委員長（当時）及び教務課との間で今後の方針について打合せを行い、自己点検担当部署について学内で調整した結果、教職課程委員会（現教職課程部会）で取り扱うこととした。

令和 4（2022）年 7 月に開催した教職課程委員会において、以下のとおり自己点検・評価について取り組むことが決定した。

- ①自己点検様式は、全私教協様式を使用する。
- ②本学の状況をあてはめた資料提示し、本学がすでに取り組んでいること（学内の該当事例）、今後の取組案について、意見を収集する。
- ③今年度、新たに取り組むことが可能と思われることについて承認を得る。
- ④自己点検の実施頻度について検討する。

自己点検・評価については毎年実施するが、報告書の作成及び公開については、他大学の動向も踏まえて決定することとした。

令和 4（2022）年度より、毎年度の自己点検・評価は、各基準領域についてエクセルで一覧にまとめ、当年度の自己点検結果及び次年度に向けた目標を記載し改善に取り組んだ。

令和 5（2023）年 3 月に開催した教職課程部会において、自己点検・結果報告書については 3 年ごとの発行とすることで方向が定まった。

令和 6（2024）年 3 月に開催した教職課程部会において、令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度まで 3 年分をまとめた報告書を作成し、令和 7 年 6 月末までに大学ホームページへの公開及び全私教協への報告書の提出を行うことを決定した。

V 現況基礎データ一覧

令和 6 年 5 月 1 日現在

法人名 学校法人谷岡学園					
大学・学部名 大阪商業大学 経済学部・総合経営学部・公共学部					
学科名 経済学科・経営学科・商学科・公共学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数				1,071 名	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				907 名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)				15 名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				9 名	
④のうち、正規採用者数				8 名	
④のうち、臨時的任用者数				1 名	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	49 名	22 名	14 名	11 名	
相談員・支援員など専門職員数 相談室カウンセラー 6 名 (内、本学教員 2 名)					